

平成24年門真市教育委員会第3回定例会

開催日時 平成24年3月26日（月） 午後1時30分

開催場所 市役所第2別館（教育委員会）3階 第1会議室

議事日程

- |      |   |
|------|---|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名                                      |
| 日程第2 | 会期の決定   |
| 日程第3 | 議案第18号 門真市立学校園職員の勤務時間に関する規則の一部改正について            |
| 日程第4 | 議案第19号 門真市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について              |
| 日程第5 | 議案第20号 平成24年度門真市教育の重点について                       |
| 日程第6 | 諸報告   |
| (追加) |   |
| 日程第7 | 承認第2号 臨時代理による事務処理の承認について<br>(門真市立学校管理職人事について)   |
| 日程第8 | 承認第3号 臨時代理による事務処理の承認について<br>(門真市教育委員会事務局人事について) |
| 日程第9 | 諸報告   |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

出席委員

委員長	長澤 信之
委員長職務代理者	藤原 定壽
委員	山北 昭子
委員	磯和 均
教育長	三宅 奎介

事務局出席職員

教育次長	柏木 廉夫
学校教育部長	川本 雅弘
生涯学習部長	柴田 昌彦
学校教育部次長	西口 孝

生涯学習部次長	政 純子
学校教育部総括参事	中野 旬史
学校教育部教育総務課長	松岡 幹雄
学校教育部学校教育課参事 兼教育センター長	苗代 敏男
生涯学習部地域教育文化課長	谷口 佳也
生涯学習部スポーツ振興課長	丹路 保浩
図書館長	秋月 康宏

長澤委員長      開会宣告      午後 1 時30分

日程第 1                      会議録署名委員の指名

長澤委員長より 山北 昭子 委員を指名

日程第 2                      会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3                      議案第18号 門真市立学校園職員の勤務時間に関する規則の一部改正について

門真市立学校園職員の勤務時間に関する規則の一部改正について、松岡教育総務課長が次のように説明した。

議案書 1 ページです。

門真市立幼稚園条例の一部を改正する条例の施行に伴い、門真市立幼稚園に新たに園長代理の職を設置することに伴い、所要の改正を行うため、本件の規則案を提出するものです。

改正内容としては、2 ページの表をご覧ください。

第 2 条第 1 号の主任教諭を園長代理に改めるものです。

なお、附則として、この規則は、平成24年 4 月 1 日から施行するものです。

[全委員異議なく、議決]

日程第 4

議案第19号 門真市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について

門真市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について、松岡教育総務課長が次のように説明した。

議案書 3 ページからです。

門真市立幼稚園条例の一部を改正する条例の施行に伴い、門真市立幼稚園に新たに園長代理の職を設置するため、所要の改正を行うので、本件の規則案を提出するものです。

改正内容としては、4 ページから 5 ページです。

第19条職員の職務として、第 2 項に園長代理の職務を明記し、第 2 項を第 3 項に繰り下げ「主任教諭その他の職員は、園長の」を「所属職員は、所属上司の」に改め、第 3 項を第 4 項に繰り下げます。

また、第20条の表題を「園長の専決」から「教育長の決裁を要する事項等」に改め、第 1 項に教育長の決裁を要する事項として第 1 号から第 3 号に明記し、第 2 項として園長代理の専決事項を追加するものです。

なお、附則第 2 項に事務処理の特例として、教育長は、幼稚園の所管に属する専決等の事務処理の内、幼稚園の事務の一部を指定して園長に専決等の事務処理をさせることができる。という項を設けるものです。

なお、附則として、この規則は、平成24年 4 月 1 日から施行するものです。

[全委員異議なく、議決]

日程第 5

議案第20号 平成24年度門真市教育の重点について

平成24年度門真市教育の重点について、川本学校教育部長が次のように説明した。

議案書 6 ページからです。別添の「門真市教育の重点」案の冊子もご覧下さい。

昨年度との大きな変更点を中心に、冊子を使って説明します。

まず1ページ、はじめにの11行目より「はすはな中学校の開校、教育環境の充実、生涯学習推進計画、新体育館等建設の基本計画の策定」について追加しております。

下から10行目では、「学識経験者・学校関係者・保護者等からなる学力向上対策委員会を新たに設置し、様々な子どもたちの課題について集中的に議論し、組織的な学校運営や学力向上施策に対して検証と提言をいただく予定です。それらを学校や教育委員会の取組に活かすことによりいっそうの学力向上を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりが重要です」と追加しております。

3ページの門真市教育力向上重点対策では、「学校力・授業力向上事業」について、目的に「学校組織の活性化」を、事業内容に「①学力向上対策委員会を設置する。②門真市立小学校における学習到達度調査を実施する。」を追加しております。

また、英語力向上事業では、目的を「門真と世界を舞台に活躍できるグローバルな人材の育成、英語によるコミュニケーション能力の向上」とし、事業内容のうちプレゼンテーションコンテストについては、「大学と連携して、中学校プレゼンテーションコンテスト及び優秀者の海外派遣研修」と変更しております。

4ページの学校教育前文では、中段新たに設置する学力向上委員会について、追加するとともに、下から4行目より「平成24年度末での学校耐震化率100%を達成します。また耐震化の完了と併せて、学校施設の大規模改造を計画的に進めていきます。学校給食につきましても、給食調理場の立替及び改修を進めるとともに食器につきましてもアルマイト食器から樹脂食器に順次取り替えてまいります。」を追加しております。

5ページの幼稚園教育では、「幼保小中の連携」の項を割愛し、後段の「一貫教育の推進」に含めました。

また、新たに「公立幼稚園の再構築」の項を作り「子どもたちの豊かな教育環境を保障し、本市の幼児教育の更なる向上に努めるため『門真市幼児教育基本計画』に沿って、公立幼稚園の再構築を進めます。なお、進める…の箇所について

は、「公立幼稚園の再構築について地元説明会を開催しました。引き続き市民の理解を得るよう努めます。」を追加しました。

6 ページの確かな学力では、「小学校外国語活動の実施」の項を割愛し、「英語力の向上」の項に含めました。

8 ページ、力のある学校では、「学校適正配置事業の推進」及び「一中六中統合新校の建設」の項を割愛しました。

8 ページ右側中ごろの「学校組織の改善」の始める及び進めるの部分で、「学力向上対策委員会による学校組織の検証を行います。」及び「学力向上支援員を増員するとともに」を追加しました。

10 ページ、力のある教職員の一つ目「研修プログラムの充実」の進めるで、「スクールアドバイザーを増員して相談体制を充実させる」を追加しました。

11 ページ、豊かな心と健やかな体の一つ目「問題行動の未然防止と早期解決」の進めるの部分でも、「スクールアドバイザーを増員し」と追加しております。

13 ページ、人権教育の推進の一つ目「支援教育」の項では、幼稚園を含めた記述とし、進めるの部分で「支援教育支援員を増員し」を追加しております。

15 ページ、安全・安心な学校の「学校の安全対策」の進めるで、防犯ブザーについて「小学校低学年の児童に対して、全員携行を進めます。」と追加しました。

「学校保健活動の充実」の項では、メンタルヘルス、飲酒・喫煙防止教育や薬物乱用防止教育を加えた記述とし、進めるの部分で、「児童・生徒の健康づくりを推進します。」を追加しました。

「学校給食の安全」の項では、始めるの部分で、「全中学校の食器をアルマイトから樹脂に取り替えます。また、小学校についても、順次取り替えを進めます。」を追加しました。

「学校耐震化の推進」の項は、「学校耐震化及び学校施設大規模改造の推進」と修正し、「平成24年度末には耐震化率100%を達成します。また、耐震化の完了とあわせて、天井等非構造部材も含めた学校施設の大規模改造を計画的に進めてまいります。進める…安全・安心な施設整備の充実に努めます。進める…学校施設の大規模改造を計画的に進めます。」を追加しました。

続いて、柴田生涯学習部長が生涯学習部関係の各項目について、読み上げて説明した。

16ページの前文部分をご覧下さい。

平成24年度は今後市の生涯学習の推進にあたり、大きな節目となる年になり、その第一歩を踏み出す重要な事業が待ち受けており、その点を踏まえて記述しております。主な内容としましては、生涯学習推進計画の策定に取り掛かりつつ、新しい体育館、新しい生涯学習施設を含めた複合施設の建設に向けた基本計画を策定していきますが、現行の施策のあり方や既存の施設運営を含め、将来につながる生涯学習の環境整備について記述し、また教育の向上という観点から協働を基軸とした市民力・地域力の活用を念頭に6項目を重要施策としてまとめております。各項目のうち主なもの4点のみ説明します。

まず、17ページ、今年度第一回目の英語プレゼンテーションコンテストを開催したことを踏まえ、平成24年度では海外派遣研修を実施し、「学習機会の充実」の始めるの部分に海外派遣研修を追加しております。

2点目として19ページです。子どもの安全な居場所づくりの推進において、青少年活動センターを平成25年度に門真市民プラザへ移転し、青少年がより活動しやすい施設に整備していくことを記述しております。また、青少年を取り巻く社会環境の改善の項では、始めるの部分で少年補導活動ネットワーク事業を追加しております。また、青少年相談は、平成23年度末で廃止となるので、項全体を削除しております。

3点目です。20ページ文化財愛護意識の高揚です。伝茨田の堤の整備について、第一中学校跡地の文化財の試掘、そして平成24年度において地域伝統文化祭りを開催しますので、その点を挙げております。

4点目です。21ページの図書館活動事業の推進についてです。新しい生涯学習複合施設の中心となる図書館の基本計画の策定について始めるの部分で記述するとともに子どもの読書活動の推進の項では学校に対して調べ学習等において支援することを記述しております。

この他、全般としてNPOやボランティア、あるいは地域というような協働のパートナーとの連携を主とした取組み推進に力を入れていくといった姿勢で臨んでおります。

藤原委員長職務代理者： 中学校の体育における武道の内容について、先生方の指導を含めたものが必要ではないです。今のところそのことについては書かれていません。英語については頑張っているなど思うところがたくさん出てきていいと思いますが、いかがですか。

苗代教育センター長： 各学校については調査をし、来年度の計画を聞いています。一校において剣道、他においては相撲を選択することになっております。府で研修も行なわれており、今後安全を最優先に考えて対応したいと考えています。市議会で選択について教育委員会で主体的に取り組みばどうかという意見もいただいたので、門真市の中で武道について様々な情報を集めて対応したいと考えています。

山北委員： 8ページの学力向上対策委員会について記載があるが、これはいつ頃設置される予定ですか。

川本学校教育部長： 学識経験者の方々についてもこれから具体的に決めていきます。具体的な立ち上げ時期については5月中旬ぐらい、年度末に一ヶ月に一度は開催し、現在の門真市における課題について議論をしていただきます。さらには学校組織のあり方についても再度見直していくことも計画に、具体的な施策についても必要か、あるいは充実させていかなければならないのかも含めて検討させていただこうと思っています。最終的には年度末には一定の提言をいただく形になっています。

山北委員： 現在、学力向上支援員は、何名おられるのですか。

苗代教育センター長： 学力向上支援員については、平成23年度は3名でしたが平成24年度は9名の予算をいただいています。現在各校の決定及び講師の検討をしています。

山北委員： 24年度は9名になるということですか。各校に一人行き渡らないということになりますか。

苗代教育センター長： 残念ながら5校については学力向上支援員がいない状況になります。配置される学校については活用を進め、配置されない5校については今後配置されるように働きかけます。

山北委員： 各学校において位置づけていくと書いているので、一校に一人いたほうが良いと思います。学力向上対策委員会は、いろいろと検証して提言していかなければならないと思いますが、教育アドバイザーとの連携は考えていますか。

苗代教育センター長： 教育アドバイザーについては、大阪教育大学の島教授にお願いしており、平成24年度も引き続き島教授に依頼する予定です。学力向上も含めて広範に指導を仰ぐ予定です。

磯和委員： 生涯学習複合施設と体育館の建設にむけて基本計画の策定、平成25年度から青少年活動センターを門真市民プラザに移す。数年に一度の大きなプロジェクトが重なり、大事な年になりますが、施設に関してはいつ頃できる予定なのですか。

柴田生涯学習部長： 新体育館については旧ダイエー跡に平成27年度、複合施設については現在の図書館と文化会館の機能を併せ持つものを想定しており、平成28年度中の竣工を目指している。それに先駆けて平成24年度は生涯学習推進計画を策定してまいります。門真市で策定するに当たって急務とされるのは市の責務として生涯学習の活動施設の充実が求められ、廃止もしくは老朽化した施設、移転が必要な施設があり、推進計画の中でも生涯学習の活動拠点を整備しながら策定委員においても両計画とも同じ委員を設定し、連携をとりながら進めていきたいと考えています。市民プラザについては平成25年度に指定管理制度を導入し、青少年活動センターを含む生涯学習センターと市民プラザ体育館、市民プラザグラウンドの4施設を指定管理の対象としています。図書館については従来どおり直営が望ましいということで進めてまいります。指定管理の導入に当たっては運営面において指定管理者と市内NPOとの連携ということで全国的に珍しい取り組みではありますが、6月から公募を行い、12月議会で議決いただき、平成25年4月から移行したいと考えています。

磯和委員： 大きなプロジェクトを3年間でやっていくスタートになるのでよろしくをお願いします。



長澤委員長： 学力向上支援員について、3名から9名の配置、小学校のみとのことですが、配置基準はどのように考えていますか。小学校から計画を出してもらい、それを受けてから配置するのか、それとも9名をランダムに配置するのか。支援員は免許の所持者ではあると思いますが、小学校の免許に限定して配置するのか、何か重点教科を定めるのかを教えてください。

苗代教育センター長： 学力向上支援員については、最低条件として小学校免状を取得していること、それから一年間通して働いてもらうことを条件として、公募を行い、その中から選びます。学校については、そのような学力向上支援員が必要かどうか、必要であればどのような学力向上計画を立てているのかを様式に基づいて提出を求めます。学校長にヒアリングを行い、その学力向上支援員を活用し、学校組織を新たに改変して学力向上につながるかどうかを話していただいて、教育委員会で決めさせていただこうと思っております。

長澤委員長： 例えばある小学校では算数を強化したいという要望があった場合、算数の得意な方、あるいは中学校免状のみをもっている方の配置も可能なのですか。

苗代教育センター長： 基本的には小学校の免状を持っている者がするという形で対応する。学校において学力向上計画に基づいて学力向上支援員を活用するということなので、国語または算数の少人数指導が行なわれており、学力向上支援員の多くが国語・算数を指導するとのことになっております。選択授業で図工や家庭科を教える場合もあります。

藤原委員長職務代理者： 学校組織の改善が大事ということで毎年出てきますが、各学校に校長を中心としながら先生方一人ひとりの考え方を大事にしながら子供たちの学力についてどうしたらいいのかなかなか見えてこない時代に本市としてやることは、はっきりしているわけですから、それを大事にしながら進めていければと思います。学校組織の改善というのを各学校が具体的にこういうことをするというのを出せるように指導する、各学校がこれをするというのを大事にしていただければと思います。

長澤委員長： 市単費でせつかく配置するわけですから、学校にとって効果的なものしてもらわないと。人員が一人もらえればそれでいいというような安易な気持ちでは困ると思うので、要望しておきます。

[全委員異議なく、議決]

ここで、委員長から本来なら日程第6 諸報告となるところですが、告示後、急施案件の提出があったため、日程第7から日程第9を追加し、議案を審議してよいか各委員に諮ったところ異議なく、追加議案を審議する運びとなった。

日程第7 承認第2号 臨時代理による事務処理の承認について  
(門真市立学校管理職人事について)

門真市立学校管理職人事について、中野学校教育部総括参事が次のように説明した。

教育委員会議の議決を得た上での辞令交付をすべきところではありますが、緊急やむなく、教育長が本事務を臨時に代理いたした関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたしますのであります。

人事異動内容については、別添資料のとおり。

[全委員異議なく、議決]

日程第8 承認第3号 臨時代理による事務処理の承認について  
(門真市教育委員会事務局人事について)

門真市教育委員会事務局人事について、柏木教育次長が次のように説明した。

教育委員会議の議決を得た上での辞令交付をすべきところではありますが、緊急やむなく、教育長が本事務を臨時に代理いたした関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたしますのであります。

人事異動内容については、別添資料のとおり。

[全委員異議なく、議決]

## 日程第6及び第9 諸報告

長澤委員長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

### 番号 1 門真市幼児教育基本計画説明会について

門真市幼児教育基本計画説明会について、松岡教育総務課長が次のように説明した。

平成23年第12回定例会において、門真市幼児教育基本計画の策定について議決をいただきました。

その後、平成24年2月20日から24日に公立幼稚園4園で門真市幼児教育基本計画の説明会を開催いたしました。

説明会での参加人数は、PTAや地域の方をはじめ南幼稚園8人、浜町幼稚園33人、北巢本幼稚園11人、大和田幼稚園1人で行われました。

各幼稚園で出された主な意見・質問といたしましては、公立幼稚園の良さ、近くの幼稚園が無くなることへの不安、存続の要望、3年保育の実施、給食の問題、廃園により距離が遠くなることに伴う通園バスの要望、廃園はいつごろ決まるのか、幼少連携について、公立幼稚園にはそれぞれ特色があり、障がいのある子どもにとって重要であるという意見質問でございます。

それらの主だった意見・質問に対しまして、3年保育と給食については、教室や施設の関係もあり実施は困難であること、通園バスについては、今後の検討課題とすること、廃園は決定しているものではなく、年少の募集停止については、今年の夏頃までに結論を出すこと、幼稚園と小学校の連携については各小学校で取り組んでおり、隣同士だけではなく、離れている場合もたくさんあること、特に幼稚園には校区がないので、いろ

いゝな園との交流ができること、障がいのある子どもたちとの共生はいずれの幼稚園でも大切にし、支援加配という形で先生を増やし対応し、仮に2園になったとしても残った園に引き継いでいくこと、回答してあります。

## 番号 2 平成24年度門真市学習到達度調査に関する実施要領について

平成24年度門真市学習到達度調査に関する実施要領について、苗代教育センター長が次のように説明した。

諸報告資料1ページです。

学校力・授業力向上事業の一つとして行なわれるものです。それでは、実施要領について主なものを読み上げます。

平成24年度門真市学習到達度調査に関する実施要領 平成24年3月26日門真市教育委員会

1 調査の目的 (1) 門真市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、門真市（以下「市」という。）内の各小学校における児童の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の改善に活用する。

(2) 各小学校が、在籍する児童の学習到達度を把握し、教育指導の改善に役立てるとともに、自校の成果と課題を検証し、確かな学力の向上に役立てる。

(3) 児童一人ひとりの学習到達度を児童や保護者等に明らかにし、努力目標を示すことにより学習意欲を高める。

(4) 各小学校は、学習到達度が充分でない児童に対し、小学校卒業時までには学力の基礎・基本の定着を図る。

2 調査実施主体等 (1) 調査実施主体を教育委員会とし、調査の名称を「門真市学習到達度調査」（以下「本調査」という。）とする。

(2) 教育委員会は、本調査の問題作成、配送、回収、採点、集計、分析、分析結果の配付等を適切に実施できると認める第三者機関に本調査の業務を委託することができる。

3 調査の対象とする児童 (1) 原則として、門真市立小学校の5学年の全児童を対象とする。

(2) 支援学級に在籍している児童のうち、以下に該当する児童は、調査の対象としないことを原則とする。ア 下学年の内容などに対応する教科の内容の指導を受けている児童 イ 知

的障がいに対応する教科の内容の指導を受けている児童

4 調査内容 (1) 実施教科は、国語及び算数とする。

(2) 出題範囲は、4 学年修了までに含まれる指導事項とし、出題内容は、主として「知識」に関する内容と、主として「活用」に関する内容を併せたものとする。

(3) 出題形式は、選択式及び短答式に加え、記述式の問題とする。

5 調査実施日等 (1) 平成24年6月12日火曜日とする。なお、教育委員会の判断に基づき、この日以降に実施することも可能とする。

(2) 国語及び算数の問題については、それぞれ1単位時間とする。

6 調査の実施体制 本調査の実施体制は、以下のとおりとする。

(1) 教育委員会は、本調査にあたり対象の学校に対して、指示、指導、助言等をする。

(2) 対象の学校は、学校長を調査責任者とし、教育委員会の指示、指導、助言等に基づき調査にあたる。

(3) 調査実施に関するスケジュールは、別途示す。

7 調査結果の提供 教育委員会は、各小学校に対して、当該学校全体の状況並びに各児童に関する調査結果及び個人票を提供する。

8 調査結果等の取扱いについての配慮事項 (1) 教育委員会は、各学校別及び各児童の調査結果について、門真市情報公開条例（平成11年門真市条例第13号）第6条第6号ウの規定により、不開示情報として取り扱うこととする。

(2) 学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすため、自校の結果を公表することについては、本調査により測定できるのは学習到達度の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面に過ぎないことなどを踏まえた上で判断すること。

9 調査実施にあたっての相談体制 教育委員会は、各小学校からの相談に対応するなど適切な指導及び助言を行う。

10 留意事項 (1) 教育課程上の位置付け 本調査については、国語及び算数のそれぞれ授業時数の1単位時間相当として取り扱う。

(2) 障がいのある児童に対する配慮 障がいのある児童につ

いては、各学校の判断により障がいの種類や程度に応じて、調査時間の延長、拡大文字問題用紙の使用及び別室の設定などの配慮を可能とする。

(3) 日本語指導が必要な児童に対する配慮 国語及び算数の時間に取り出し指導を受けているなどの事情がある場合は、当該教科を調査の対象としないことを可能とする。また、各学校の判断により、調査時間の延長及びルビ振り問題用紙の使用などの配慮を可能とする。

### 番号 3 平成24年度大阪府学力・学習状況調査の実施要領の一部変更について

平成24年度大阪府学力・学習状況調査の実施要領の一部変更について、苗代教育センター長が次のように説明した。

本調査につきましては、昨年参加を決定していただきました。平成24年2月の教育委員会より実施要領の一部変更について連絡がありました。調査の結果の取り扱いについては、個票に当該市町村学校の平均正答率を記載して児童・生徒、保護者に提供する。学校は適切な方法で自校の児童・生徒や保護者に対して調査結果を説明する。大阪府及び市町村教育委員会は学校別結果の公表は行なわないという趣旨に基づいて、諸報告資料3ページのような形で変更したものです。「7. 調査結果の取扱い (2)調査結果の提供 (ア)大阪府教育委員会は、本調査の目的に資するため、原則として以下の調査結果を提供する。

(ウ)児童生徒に対しては、当該児童生徒に係る調査結果、および府全体、当該市町村全体、当該学校全体の調査結果 イ学校は調査に参加した児童生徒に対して、当該児童生徒に係る調査結果を配布すること。」と変更されております。なお、具体的なものについては府からの提示はございません。「(5)調査結果の取扱いに関する配慮事項の中で、児童生徒等への影響について十分配慮するとともに、」の部分が追加されております。それから「ウ 学校は、適切な方法で自校の児童生徒や保護者等に対して調査結果を説明すること。」、エの中で「及び調査の適正な遂行」が追加されております

### 番号 4 「第1回門真市中学生英語プレゼンテーションコンテスト」の結果について

「第1回門真市中学生英語プレゼンテーションコンテスト」の結果について、谷口地域教育文化課長が次のように説明した。諸報告資料4ページをご覧ください。

本市ではじめての試みとしての中学生英語プレゼンテーションコンテストを2月26日に実施しました。

このコンテストの目的は、準備した原稿や、指定された作品を丸暗記し、感情や気持ちを込めて流暢に表現することを競うという、一種のパフォーマンス・ショーやスピーチコンテストではなく、学校で勉強している英語をベースに、英語で自分の意見や考えを的確に聴衆に伝えるための基本的なスキルを学び、国際交流や海外留学の場でも十分に適用するプレゼンテーション能力の基礎を育成することです。

当日は、2次審査を通過した16人が発表後、あらかじめ用意されていない質問が推進委員の大学教授より出されました。緊張する舞台の上でしたが、みんな落ち着いて、堂々と受け応えていました。

審査は、内容、ビジュアル含めた伝達・表現力、そして英語力、加えて、さきほど申しました、やりとりに対応できるネゴシエーションすなわち意味交渉力にわたって行い、優秀者9人を資料のとおり決定しました。9人については、この夏オーストラリア・アデレードへの派遣研修を行います。

残念ながら、そのほかの7人の中学生は、奨励賞という形の表彰となりましたが、全員、本番までの3回のワークショップを経るごとに、視野がどんどん広がると同時に、使っていない筋肉を鍛えるかのように、共催としてご協力いただいた大学教授や大学生のフォローにより、自己が持つ潜在能力を引き出されながら、日々たくましさを身に着けていきました。今後、成長する中で、この経験はきっと生きてくると思いますし、社会に出ても活用できる財産になるものと思います。今後も、24年度夏に行う第1回の海外派遣を成功させ、引き続きこの事業を継続・充実させてまいりたいと考えます。

#### 番号 5 平成24年度当初教職員人事異動の概要について

平成24年度当初教職員人事異動の概要について、中野学校教育部総括参事が次のように説明した。

追加諸報告資料1 ページ目をご覧ください。まず、小学校についてです。

児童数でございますが、昨年より350名減となっております。学級数については、12減でございます。その結果、教員数も16名減となっております。その内訳は、基本定数で16減で、加配関係では、少人数指導加配については、四宮小、古川橋小、北巢本小が1増ですが、統合の関係で2減となり、総数で1増となっております。児童生徒支援加配については、四宮小、脇田小に新たに1名がつき、古川橋小は1減となっております。また、日本語指導については、門真小に新たに1名つき、砂子小は1増となっております。通級指導加配については、北巢本小に新たに1名ついております。さらに、35人学級加配については、1名減、初任者指導加配3名減などがあり、加配全体では、増減はありません。

次に、小学校の転入についてであります。

新規採用教員については、配当時点で、欠員が非常に少なく配当はありませんでした。

管理職広域異動により、教頭が四條畷市より1名転入、市籍割愛の指導主事2名を教頭として登用しました。中学校から小学校へ校長1名を異動させ、中学校の首席を小学校教頭へ登用しました。

また、市籍割愛指導主事2名を教諭として配置しております。

教員の市外からの転入については、交野市より1名、守口市よりチャレンジ人事交流戻り1名でございます。再任用については、6名配置いたします。よって転入教員の合計は15名でございます。

次に転出でございます。管理職退職として校長2名、教頭1名、教諭の退職は、定年が7名、勸奨が1名、普通が4名、再任用5名の17名、定数内の講師が11名となっております。また、管理職の広域異動により教頭3名が転出、市籍割愛として校長1名、府教委指導主事1名、教諭から3名指導主事及び研究員として登用いたします。

また小学校の校長1名を中学校へ異動させました。

市外への転出については、府立支援学校へ1名、島本町、大阪狭山市へ各1名、枚方市へ2名、チャレンジ人事交流で守口市へ1名戻り、新たにチャレンジ人事交流として本市から交野市へ1名行きます。よって転出教員の合計は48名でございます。



最終的には、小学校では17名の欠員が生じ、定数内講師を採用予定しております。

2ページ目をご覧ください。中学校についてであります。

生徒数は、15名増加しておりますが、学級数は1減となっております。教員数は統合の影響のあり、基本定数では6名減となっております。

加配関係では、少人数指導加配は新たに四中に1名増になったものの、統合で学校数が1校減少した関係で2名減、児童生徒支援加配は、三中が1名減、門真はすはな中が1名増、新たに七中に専科加配がついております。初任者指導については2減で2名であり、三中、門真はすはな中に各1名をつけております。

また、第七中学校の教員1名がシカゴ日本人学校に派遣されることによる1名増、加配の総数としては計2名の減となっております。教員数の合計は、8名の減となっております。

次に転入についてでございます。新規採用教員は、府教育委員会より10名配当がございました。

市籍割愛の指導主事1名を教頭して配置いたします。小学校の校長を中学校へ異動させました。

再任用教員については定数として5名配置いたします。よって転入教員の合計は18名でございます。

次に転出でございます。管理職退職は校長1名、教諭の退職は、定年が2名、勸奨が1名、普通3名、再任用6名の12名、定数内の講師が44名退職いたします。管理職の広域異動により教頭1名が転出、中学校の管理職の小学校への異動が校長1名、市籍割愛により教頭から1名を指導主事として登用します。また、中学校の首席1名を小学校の教頭として登用します。

教諭の市外への異動については、茨木市へ2名、吹田市、大阪狭山市、枚方市へ各1名となっており、よって転出教員の合計は66名でございます。

最終的には、中学校では40名の欠員が生じ、定数内講師を採用予定しております。

定数内講師の教科の内訳は別表の通りでございます。

3ページ目をご覧ください。

その他の職種といたしまして、養護教諭は、定年退職1名、新規採用職員1名がありました。課題対応加配は、脇田小学校がなくなり、門真みらい小学校についております。総数は、学

校が2校減少したことにより2名減少し、21名の配置となります。

事務職員につきましては、退職が3名、新規採用1名がありました。加配については、北巢本小学校に要準加配の1名減、事務の強化対応校が引き続き二島小につき、昨年より3名減の39名の配置になります。

定数欠員の学校には臨時主事を配置いたします。現在8名の予定でございます。

栄養教諭等につきましては、引き続き五月田小に食の指導加配が付き、総数は昨年と同数の14名となります。定数の欠員については、臨時技師3名を配置します。

被辞令交付者につきましては、平成23年度末平成24年度当初の教職員の異動者総数でございますが、小学校では103名、中学校では76名になっております。

長期滞留者の異動につきましては、長期滞留者の産・育児休業者を除いては、全員異動となります。

—すべての報告が終了後—

山北委員： 門真市学習到達度調査について、これは今年度初めての調査になると思いますが、今年だけの調査なのですか。今後はどうされるのですか。

苗代教育センター長： 三年間を予定しております。一年ごとの効果検証を市当局でまとめていきます。

山北委員： 対象を5年生にしている根拠は何ですか。

苗代教育センター長： 全国及び大阪府学力学習状況調査が小学校6年生と中学校3年生を対象に実施しております。その中で各学校改善に向けて活用に取り組んでいるところですが、その児童・生徒に対しては結果が出れば卒業なのでデータが取れない状況になります。今回5年生に設定していただくことによって四年生の基礎学力がしっかりとついているのか、それを確かめる上で二年弱の期間でもう一度しっかりと学力を定着させて中学校に送り出すことが学力向上につながり、その効果検証としては一年後の小学校六年生での全国学力状況調査等と考えております。もう一つ

は全国学力学習状況調査の問題等に慣れていないことも踏まえ、一年前倒しですることによって、児童又は学校が求められている学力に対応できるのではないかと考えております。

山北委員： 基礎学力の定着を図るために学校に主体を置いて、どの教科がどのくらい遅れているのか、それを取り戻すために何をすればいいかというのは、門真市全体でそれほど変わらないと思いますが、それについて市としては学校に対して何か指導・助言をしていくのですか。それとも学校に任せるのですか。今後の定着を図っていくための方法としてはどのように考えているのですか。

苗代教育センター長： 今年度も各学校の担当指導主事がそれぞれ色々なテストの結果を踏まえて情報提供をしたり、一緒に学校で考えたり、または学校の取組みを聞く、または指導して色々な取組みを進めました。来年度も同じ取組みをする中で担当指導主事が門真市学習到達度調査の結果を踏まえながら学校長にも情報提供、または経過、計画の提出、学力向上に向けて教育委員会・学校が一体となって取り組んでいきたいと思っております。

長澤委員長            閉会宣言            午後 2 時38分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長 長澤 信之

署名委員 山北 昭子